

【新規】子ども・若者のための相談拠点づくり

◇事業目的

社会生活を営む上での困難や課題を抱える子どもや若者に対し、専門性を生かして支援する体制や居場所づくりを行う。

◇事業内容

1. 様々な困難を抱えた子ども・若者への支援

空き店舗等を有効活用し、ひきこもりや発達障害、中途退学、LGBT など、様々な困難を抱えた子ども・若者に対応する相談窓口を開設する。

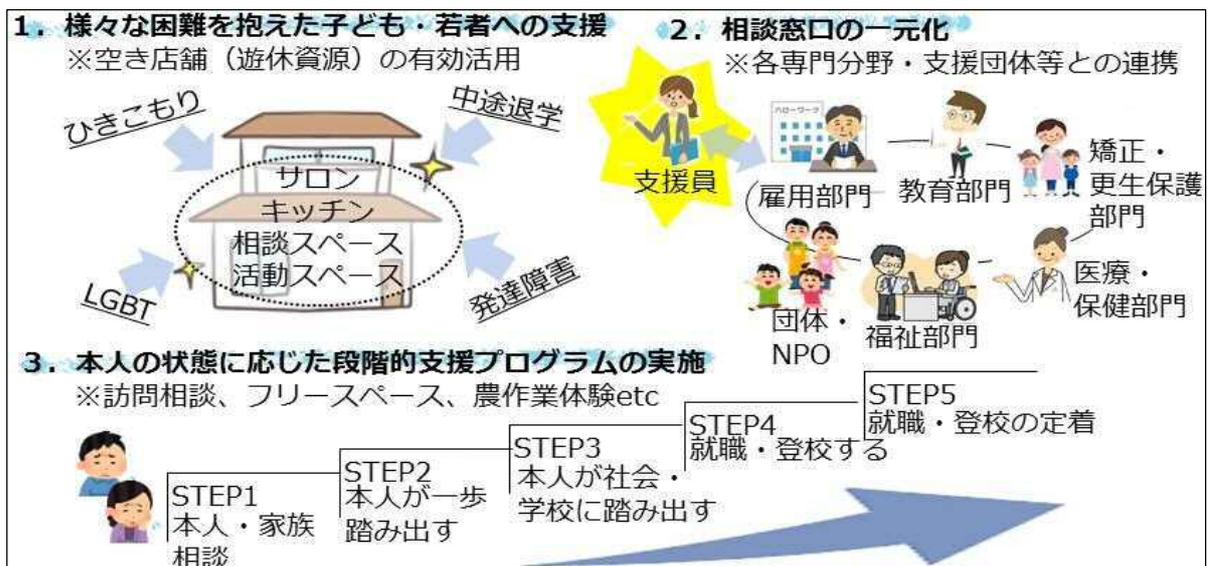
2. 相談窓口の一元化

支援員が専門分野（雇用、教育、矯正・更生保護、医療・保健、福祉部門）の団体、支援団体等と支援を必要とする若者たちとの懸け橋となる。

3. 一人ひとりの状態に応じた段階的支援プログラムの実施

- (1) 最初のコンタクト
 - ① 電話相談からの来所予約、他機関からの紹介
 - ② ネットワーク網を活かした予防的フィールドワーク
- (2) 支援員によるインテーク（面接・相談）
- (3) プログラム実践
 - ① 学習支援・創作活動プログラム
 - ② 自然体験・社会体験プログラム
 - ③ 就労支援プログラム
 - ④ 見守りプログラム ほか

◇事業予算 17,631千円



問い合わせ：子ども未来部 子ども育成課長 電話 03-5742-6719



【新規】スラックライン&ボルダリングをより身近に！

～児童センターで競技会・スポーツイベント開催～

◇事業目的

児童センターでの取り組みにより、認知度と子どもたちの技術向上が目覚ましいスラックラインと、東京 2020 オリンピックの正式競技となり世代を超えた関心の高まりを見せているボルダリングを継続的に体験できる場と機会を提供する。

◇事業内容

1. スラックライン ライド オン フェス

ニュースポーツ「スラックライン」の楽しさを共有し、参加者の交流を目指すため、子どもたちを対象とした競技会を開催する。また、自由に利用できるラインやエアトランポリン等を配置し、親子で体験できる機会を設ける。

インストラクターによるワークショップ・デモンストレーションを実施する。

- (1) 開催日 12月1日(土)
- (2) 会場 滝王子児童センター

2. 親子！ボルダリング☆チャレンジ！

ゆたか児童センターのボルダリング設備を充実させ、身近な施設でオリンピック競技を体験する機会を提供する。

- (1) ボルダリング設備の増設・改修
- (2) 講習会の開催(年12回)
年齢別、難易度別にコースを設定、親子参加の講習会。
- (3) 競技会の実施(年1回)
アスリートを迎え、広くオリンピック競技の啓発活動を行う。

◇事業予算

4,703千円

(内訳)

スラックライン ライド オン フェス	1,048千円
親子！ボルダリング☆チャレンジ！	3,655千円

ボルダリング



スラックライン

問い合わせ：子ども未来部 子ども育成課長 電話 03-5742-6719

児童相談体制の強化

～児童相談所の開設に向けて～

◇事業目的

児童福祉法の改正（平成 29 年 4 月施行）により、特別区も児童相談所を設置することが可能となった。区立児童相談所の開設に向けて、区の相談対応力の向上と体制強化を図る。

◇事業内容

1. 児童相談所の運営体制を検討

(1) 平成 29 年度より継続検討

児童相談所の業務や組織、体制に関する検討を進め、区の特性を生かした効果的な児童相談行政の在り方を構築する。

(2) 区が目指すもの

子どもと家庭への支援は、本来、住民生活に密着した区が担うことに意義がある。そこで、母子保健事業や児童センター等との連携、地域での見守りによる児童相談行政の構築を目指す。

また、区が児童相談所を担うことにより、都区の二元体制を解消し、児童虐待の発生予防・早期発見・早期の適切な対応を行う。

2. 専門研修の実施による心理職・福祉職の育成

心理職員を対象とした研修を実施するほか、外部の専門機関が実施する虐待対応研修への参加により、児童福祉司・児童心理司の候補者育成を図る。

3. 児童相談体制の強化

初期段階の育児不安を養育困難や虐待ケースとして重篤化させないため、子ども家庭支援センター（区役所）に保健師を配置し、専門的かつ丁寧なケースワークをすすめる。

◇事業予算

12,943千円

(内訳)

児童相談所移管推進運営支援業務委託	9,000千円
心理職・福祉職の育成研修経費	183千円
保健師（非常勤）配置経費	3,760千円



問い合わせ：子ども未来部 子ども育成課長 電話 03-5742-6719



しながわネウボラネットワーク

産後の家事・育児支援のヘルパー等利用助成

◇事業目的

子どもを安心して健やかに産み育てるには、経済的な基盤、健康、生活、育児などに関する多様な支援が欠かせない。

このため、平成 28 年度から「妊娠～出産～育児」における切れ目のない支援の一環として、産後の家事・育児支援のヘルパー等の利用助成を実施しているが、平成 30 年度は利用者の要望を反映し助成内容を拡大、サービスの拡充を図る。

◇事業内容

出産した区内在住者で、生後 6 カ月になるまでの乳児を育児中の方を対象に、区と提携した家事・育児支援のヘルパーを利用した場合、その利用費の一部を助成する。

1. プランニング料助成【新設】

サービスを利用するにあたっての事業者との事前打ち合わせに係る費用を助成対象とする（1 回限り 1,000 円）。

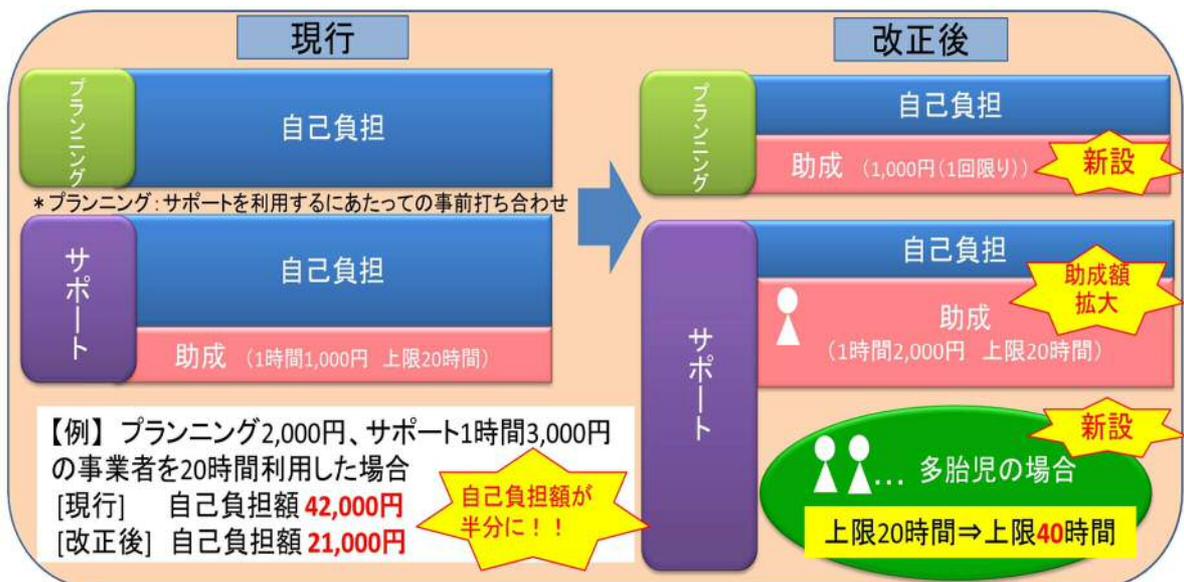
2. サービス利用の助成額拡大【拡大】

ヘルパーサービス利用 1 時間につき 1,000 円を、倍額の 2,000 円に拡大する。（上限 20 時間）

3. 多胎児向けの助成【新設】

双子以上の乳児を育児中のヘルパー利用を新設。助成限度時間を 40 時間とする。

◇事業予算 5,009 千円



問い合わせ：子ども未来部 子ども育成課長 電話 03-5742-6719

【新規】 高校生の夢と自己実現を応援 ～在学応援資金を創設～

◇事業目的

充実した高校生活となるよう、授業料以外の活動資金も貸付対象とする。また、生徒本人のモチベーションを維持するため、新たに返還免除制度を導入する。

◇事業内容

1. 在学応援資金の創設【新規】

- (1) 対象 授業料、授業料以外の活動費用（所得制限あり）
- (2) 貸付額 在学期間中 上限 60 万円

2. 返還免除制度の導入【新規】

- (1) 要件 学校長からの推薦、区内地域活動への参加実績等で総合的に審査
- (2) 免除額 最大 60 万円

3. 入学準備金【拡充】

- (1) 貸付額 20 万円定額から上限 40 万円の金額選択制に（所得制限あり）

◇事業予算

7, 6 8 0 千円		
(内訳)	貸付金	
	(在学応援資金約 20 人、入学準備金約 5 人)	7, 400 千円
	奨学金運営委員会経費等	280 千円



問い合わせ：子ども未来部 子ども家庭支援課長 電話 03-5742-6383



子ども食堂の開設・運営支援

◇事業目的

地域コミュニティの中で子どもを育てていく拠点として、子ども食堂の開設を支援する。区は、企業等からの提供食材や寄付金等の運用体制を構築することで民間活動の活性化を図る。さらに、子どもの貧困問題やフードバンク活動に関心の高い企業と連携し、子ども食堂の空白地域の解消を図る。

◇事業内容

1. 子ども食堂フォーラムの開催

- (1) 日程 6月9日(土)
- (2) 会場 きゅりあん (JR 大井町駅前) イベントホール
- (3) 対象 子ども食堂の活動や支援に関心のある方・企業
- (4) 内容
 - ① 基調講演、パネルディスカッション「子ども食堂と地域・企業の関わり」
 - ② 区内子ども食堂の取り組み紹介、企業の協力・支援事例の紹介
 - ③ 子ども食堂関係者や地域・企業の方の交流会

2. 提供食材等の保管、分配の仕組みを強化

企業・個人等から提供される食材等をしながわ子ども食堂ネットワーク事務局で集約し、区内子ども食堂へ分配する。

3. 子ども応援基金を通じた運営支援【新規】

品川区社会福祉協議会に新設した「子ども応援基金」へ助成することにより、子ども食堂の運営を支援する。

4. 子ども食堂空白地域での開設支援【新規】

開設を希望する団体と食材等の提供企業とをマッチングし、八潮地区等で子ども食堂の空白地域の解消を目指す。

◇事業予算

10,261千円

(内訳)

子ども食堂フォーラムほかネットワーク運営費	4,749千円
提供食材等の分配機能の充実	3,858千円
子ども応援基金への助成	1,000千円
企業と連携した子ども食堂開設支援	654千円



問い合わせ：子ども未来部 子ども家庭支援課長 電話 03-5742-6383

総合的な待機児童対策

◇事業目的

区では、多様な待機児童対策を実施することにより、平成22年度から平成29年度までに5,507人の受け入れ拡大を実現してきた。しかし、乳幼児の人口や入園申込者数が増加傾向にあるため、平成29年4月現在、待機児童数は219人（昨年同期178人）となっている。引き続き、待機児童ゼロを目指して総合的な待機児童対策を推進し、さらなる受け入れ拡大を図る。

◇事業内容

1. 平成30年度拡大枠 1,557人（過去最多）

項目	拡大枠	施設数/名称	時期
私立認可保育園 開設	1,522人	18園	
	60人	(仮)キッズガーデン西品川	4月
	97人	(仮)こころしながわおおいまち保育園	4月
	73人	(仮)そらのいろ保育園	4月
	60人	(仮)リサ保育園	4月
	83人	(仮)キッズガーデン西五反田	4月
	97人	(仮)こころしながわふどうまえ保育園	4月
	120人	(仮)花房山目黒駅前保育園	4月
	92人	(仮)にじいる保育園勝島	4月
	89人	(仮)ウィズブック保育園荏原	4月
	60人	(仮)みらいく旗の台園	4月
	94人	(仮)こころしながわなかのぶ保育園	4月
	83人	(仮)キッズガーデン豊町	4月
	101人	(仮)こころしながわむさしこやま保育園	4月
	117人	(仮)ウィズブック保育園武蔵小山パルズ	4月
	70人	(仮)むさしこやまさくらさくほいくえん	4月
	73人	(仮)キッズガーデン小山	4月
73人	(仮)不動前えほん保育園	9月	
80人	(仮)チャイルドマインダー荏原平塚	9月	
認証保育所 開設	35人	1施設	
	35人	(仮)さんさん森の保育園戸越公園	4月

2. 平成31年度拡大枠 1,015人 ※施設名称、開設時期はいずれも未定

- (1) 私立認可保育園 開設 拡大枠：960人、施設数：12園
- (2) 小規模保育事業等開設
 - ・家庭的保育事業 拡大枠：3人、施設数：1施設
 - ・小規模保育事業 拡大枠：12人、施設数：1施設
 - ・事業所内保育事業 拡大枠：未定（19人以内）、施設数：1施設
- (3) 認証保育所 開設 拡大枠：40人、施設数：1施設

問い合わせ：子ども未来部 待機児童対策担当課長 電話 03-5742-6540



待機児童対策

【新規】新規開設園の空きスペースでの1歳児受入れ

◇事業目的

4月新規に開設する私立認可保育所において、例年入園数が少ない4・5歳児の空きスペースを活用し、認可保育所等を入園不承諾となった1歳児の受入れを行う。

◇事業内容

1. 対象児童

次の要件を満たす児童の中から、調整のうえ決定する。

- (1) 平成30年4月1日現在で満1歳の児童であること。
- (2) 保育の必要性の認定を受け、認可保育所・地域型保育事業の入園申込みを行ったが、入園不承諾となっていること。
- (3) 健康上の問題がなく、集団保育が可能であること。

2. 実施施設

- (1) 平成30年4月の新規開設園 15園（4・5歳児の入園状況等により変更あり）
- (2) ひがしやつやま保育園

3. 受入人数

全体で100人程度（4・5歳児の入園状況等により変更あり）

4. 利用内容

- (1) 保育時間（月曜日から土曜日まで）
 - ① 保育標準時間認定 午前7時30分から午後6時30分までの11時間
 - ② 保育短時間認定 午前7時30分から午後6時30分までのうち8時間以内
- (2) 利用期間
月単位での利用とし、平成30年4月から最長で1年間

5. 利用料

- (1) 保育標準時間認定 月額45,000円（月20日間利用）
 - (2) 保育短時間認定 月額36,000円（月20日間利用）
- ※ 生活保護世帯・区市町村民税非課税世帯については、利用料を免除

◇事業予算

193,104千円

(内訳)	受入事業補助金（新規開設園 15園）	183,600千円
	受入事業委託料（ひがしやつやま保育園）	9,504千円

問い合わせ：子ども未来部 待機児童対策担当課長 電話 03-5742-6540

待機児童対策

私立保育園等の新規開設支援

◇事業目的

乳幼児の人口や入園申込者数が増加傾向にあり、平成29年4月現在、待機児童数は219人（去年同期178人）となっている。待機児童ゼロを目指して、受け入れ拡大を図るため、保育園開設事業者を積極的に誘致することが必要不可欠である。事業者に開設経費を補助する等の支援を引き続き実施して行く。

◇事業内容

1. 開設経費補助

(1) 施設整備等補助

- ① 認可保育園 対象経費上限：保育所の定員規模により設定(補助率：15/16)
- ② 認証保育所（開設前家賃含む）対象経費上限：1施設あたり7,400万円
(補助率：15/16)

(2) 開設前家賃補助（認可保育園）

対象経費上限：1施設あたり4,100万円（補助率：7/8）

2. 認可保育所等の家賃補助

都と区の補助を比較して、補助金額が高い方を採用して補助。

3. 小規模保育事業等の開設経費補助

- (1) 開設補助
 - ① 家庭的保育事業 20万円（上限額）
 - ② 小規模保育事業 360万円（上限額）
 - ③ 事業所内保育所 600万円（上限額）（補助率：2/3）
- (2) 開設前家賃補助 小規模保育事業 定員1名あたり2万円×2カ月分

4. 病児保育施設の新規開設経費補助

認可保育園の新規開設に併設して、病児保育施設を新規開設。

- (1) 内装工事等（補助率：9/10）
- (2) 備品購入等（補助率：10/10）

◇事業予算

4,266,038千円

(内訳)	開設経費補助（認可保育園12園、認証保育所1施設）	3,289,481千円
	認可保育所等の家賃補助	950,777千円
	小規模保育事業等	8,280千円
	病児保育施設の新規開設	17,500千円

問い合わせ：子ども未来部 待機児童対策担当課長 電話 03-5742-6540
保育課長 電話 03-5742-6722



待機児童対策

私立保育園・幼稚園職員の処遇改善充実

◇事業目的

待機児童対策のひとつとして、保育士等の人材確保、離職防止が運営上の喫緊の課題となっている。また、私立幼稚園においても、幼稚園職員の確保が難しくなっていることから、各施設における人材確保の支援について、より一層の充実を図る。

◇事業内容

1. 公定価格における処遇改善等加算・保育士等キャリアアップ補助金

- (1) 公定価格に基づく運営費のうち、保育士等の賃金改善分および副主任保育士等の職層・職責に応じた加算分として、処遇改善等加算を支給
対象施設：私立認可保育所、地域型保育事業
- (2) 公定価格による処遇改善等加算に加え、更なる賃金改善を実施した場合に、保育士等キャリアアップ補助金を支給
対象施設：私立認可保育所（社会福祉法人立を除く）、地域型保育事業、認証保育所、企業主導型保育事業等

2. 保育従事職員宿舍借り上げ支援事業

保育従事職員のために事業者が宿舍を借り上げた場合に、家賃等経費の一部を補助

- (1) 内容
対象施設：私立認可保育所、地域型保育事業、認証保育所、企業主導型保育事業等
対象職員：常勤職員（施設長、保育士、保育補助者、調理員、看護師等）
対象経費：家賃、共益費、管理費、礼金・更新料
- (2) 補助額 上限額 月額 82,000 円（一戸当たり） 補助率 8分の7

3. インフルエンザ予防接種助成事業【新規】

- (1) 事業概要
職員がインフルエンザ予防接種を受けた場合に、その費用の一部を補助
対象施設：私立認可保育所、地域型保育事業、認証保育所、私立幼稚園
対象職員：保育士等
- (2) 補助額 上限額 3,000 円（一人当たり）

◇事業予算 2,200,125千円

（内訳） 公定価格に基づく処遇改善等加算・保育士等キャリアアップ補助金	1,639,303千円
保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金	552,812千円
インフルエンザ予防接種助成事業	8,010千円

問い合わせ：子ども未来部 待機児童対策担当課長 電話 03-5742-6540
保育課長 電話 03-5742-6722

待機児童対策

【新規】認可外保育施設保育料助成制度の拡大

◇事業目的

平成 29 年 4 月から、認可保育所等を入園不承諾となった児童が、認可外保育施設（認証保育所を除く）を利用する場合、保育料助成を実施し保護者の経済的負担の軽減を図っている。

平成 30 年 4 月から、入園不承諾となった児童が、認可外の居宅訪問型保育事業（ベビーシッター）を利用した場合についても保育料助成制度の対象とし、短時間勤務やパートタイム勤務など様々な就労形態に応じた支援の拡充を図る。

◇事業内容

認可保育所等を入園不承諾となった児童が、認可外の居宅訪問型保育事業（ベビーシッター）を利用した場合に保育料の一部を助成する。

1. 対象施設

東京都に認可外保育施設の届出を行っている区内 30 事業所（平成 30 年 1 月現在）

※ 法人立の区外事業所を利用した場合も対象とする。

2. 利用要件

- (1) 保育の必要性の認定を受け、認可保育所・地域型保育事業の入園申込みを行ったが、入園不承諾となっていること。
- (2) 認可外の居宅訪問型保育事業（ベビーシッター）を基本保育時間で月 48 時間以上（月 12 日以上かつ 1 日 4 時間以上）利用しており、基本保育料を滞納していないこと。

3. 助成月額（上限）

- | | |
|-----------------------|----------|
| (1) 月 48 時間以上 96 時間未満 | 30,000 円 |
| (2) 月 96 時間以上 | 50,000 円 |

◇事業予算

18,080 千円	
(内訳)	
保育料助成金	18,000 千円
事務用経費	80 千円



区立保育園の老朽改築・民営化 公設民営保育園の開設

◇事業目的

昭和 30 年代から整備を進めてきた区立保育園は、現在、築 50 年以上の保育園が 10 園、45 年以上の保育園が 15 園となるなど施設の老朽化が進んでいる。

そこで、施設の耐用年数等を考慮し、計画的な建て替え・改築を実施する。また、喫緊の待機児童対策推進のため、区有地を活用した期間限定の公設民営保育園を開設する。

◇事業内容

1. 区立保育園の老朽改築

老朽度、改修履歴、併設施設等を考慮し、移転先や代替地を確保しながら建て替え・改築を実施する。

2. 区立保育園の民営化

区立保育園は、今後とも乳幼児教育の中核となる。当面 5 園程度（1 年あたり 1 園）を公設民営（運營業務委託）の手法により民営化を実施し、検証しつつ民設民営化を検討する。

3. 公設民営保育園の開設

- (1) 開設場所 旧荏原第四中学校跡地（豊町 3-5-31）
- (2) 開設時期 平成 31 年 4 月 開設期間 開設から 5 年間
- (3) 施設種別 児童福祉法に定める認可保育所 定員 105 人（0 歳から 5 歳）

4. スケジュール

対象施設	年度						
	30	31	32	33	34	35	36
八潮わかば幼稚園	改築						
八潮南保育園							
八潮北保育園	設計	改築					
八潮西保育園		設計	改築				
三ツ木保育園		設計・仮園舎設置			建替工事		
南ゆたか保育園	設計・仮園舎設置	建替工事					
一本橋保育園					建替工事		
東大井保育園		設計・仮園舎設置		建替工事			
大井保育園						建替工事	
旧荏原第四中跡地保育園 (公設民営園)	仮設園舎建設	5年間の期間限定暫定保育園					

◇事業予算 795,052 千円

(内訳)	八潮わかば幼稚園	371,510 千円	八潮北保育園	23,780 千円
	三ツ木保育園	8,940 千円	南ゆたか・一本橋保育園	340,996 千円
	東大井・大井保育園	33,600 千円	旧荏原第四中跡地保育園	16,226 千円

問い合わせ：子ども未来部 保育施設調整担当課長 電話 03-5742-6037

【新規】オアシスルームを利用しやすく！

◇事業目的

区内9カ所のオアシスルーム(生活支援型一時保育)では、在宅で子育てをしている保護者がリフレッシュや通院など短時間の一時保育が必要となった場合、一時預かり事業を実施している。

在宅子育て家庭への支援拡充のため、利用者が増加しておりニーズが高まってきているこのオアシスルームを新たに区役所内に1カ所開設する。さらに、保護者の利便性向上のため、インターネット予約システムおよびコールセンターを導入する。

◇事業内容

1. 品川区役所第三庁舎内オアシスルーム

- (1) 開設 30年4月
- (2) 対象 生後4カ月から就学前の健康な児童
- (3) 定員 15人(うち3人は庁舎等利用者優先)
- (4) 開館 月～金曜日・日曜日(午前8時30分～午後5時30分)
- (5) 運営方法 運営委託
- (6) その他 平成29年度中に改修工事終了

2. インターネット予約システム

24時間予約可能なシステムの導入

3. コールセンター

各種問い合わせや予約代行等に対応するためコールセンターを開設

◇事業予算

61,300千円

(内訳)	品川区役所第三庁舎内オアシスルーム運営経費	47,616千円
	インターネット予約システム	6,912千円
	コールセンター経費	6,772千円



東京 2020 大会に向けて

【新規】子どもたちの興味・関心を高める

◇事業目的

東京 2020 大会開催に向け、区立保育園の子どもたちの興味・関心を高めるため、諸外国や日本の伝統文化に親しむ機会やスポーツを体験する機会を設ける。

◇事業内容

区立保育園 43 園で年 1 回程度、各園が希望する各種体験事業を実施する。

1. 文化体験

茶道体験、外国語（英語）体験等

2. スポーツ体験

各種スポーツ体験教室、体操教室、リズム遊び等

3. 世界の国々を身近に感じる

各保育園へ世界地図や地球儀を配布し、日々の保育活動の中で、諸外国の位置や国旗などに触れる機会を提供する。

◇事業予算

4, 2 2 2 千円	
(内訳)	各種体験事業委託 2, 932 千円
	地球儀等購入費 1, 290 千円



問い合わせ：子ども未来部 保育課長 電話 03-5742-6722

第3期品川区地域福祉計画の策定

◇事業目的

団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据えた福祉のまちづくりを推進するため、品川区地域福祉計画（平成23年策定）と品川区すべてに人にやさしいまちづくり推進計画（平成20年策定）を統合し、「第3期品川区地域福祉計画」を策定する。新計画策定にあたっては長期基本計画や関連計画との整合性を図り、今後の「地域共生社会」の構築に向けた方向性を示す。

また、社会福祉協議会の地域福祉活動計画の策定にあたり、地域福祉に関する一体的な検討、地域課題や社会状況に対応した計画とするため策定支援を行う。

◇事業内容

1. 区内各地域における課題抽出

区内各地区で懇談会・説明会を開催し、地域活動の状況把握、区民視点から捉えた地域課題の収集・分析を行う。

2. 策定委員会の設置および計画策定作業

策定委員会（学識経験者、福祉・医療関係団体関係者、地域団体関係者、公募区民など）を設置し、区民と行政、支え手と担い手の役割など、支え合いのしくみが円滑に機能するための具体的な方策を検討する。

総合的な調整と資料収集・データ分析等のコンサルティング業務など、計画策定作業支援を委託する。

3. 新計画策定スケジュール

- | | |
|-----------|-------------------------|
| (1) 計画期間 | 平成31年度～平成36年度（5カ年計画） |
| (2) 策定委員会 | 平成31年3月までに5回程度開催 |
| | 6月～7月 地区懇談会の開催（情報・意見交換） |
| | 11月 計画素案まとめ |
| | 1月 パブリックコメントの実施 |
| | 3月 計画書のまとめ（策定） |

◇事業予算

17,463千円		
(内訳)	地域福祉計画策定委託経費等	14,963千円
	地域福祉活動計画策定支援	2,500千円



ボランティアの担い手と利用者をマッチング

◇事業目的

区では、福祉や地域行事、災害時など幅広い分野でボランティア活動への参加を求めている。しかし、ボランティアの担い手・利用希望者それぞれの意向や活動の形態が多様化しており、双方の連携をより深める仕組みづくりが必要となっている。また、ボランティア活動を通じた「地域の力」を活かすため、地域での支え合いの気運を醸成し、地域に根ざした助け合いのしくみを構築していく。

◇事業内容

ボランティアマッチングシステム機能等検討

福祉分野に特化したボランティアのコーディネート業務は、品川区社会福祉協議会ボランティアセンターで行っており、他分野のボランティアについては、区がそれぞれの所管で情報管理等を実施している。

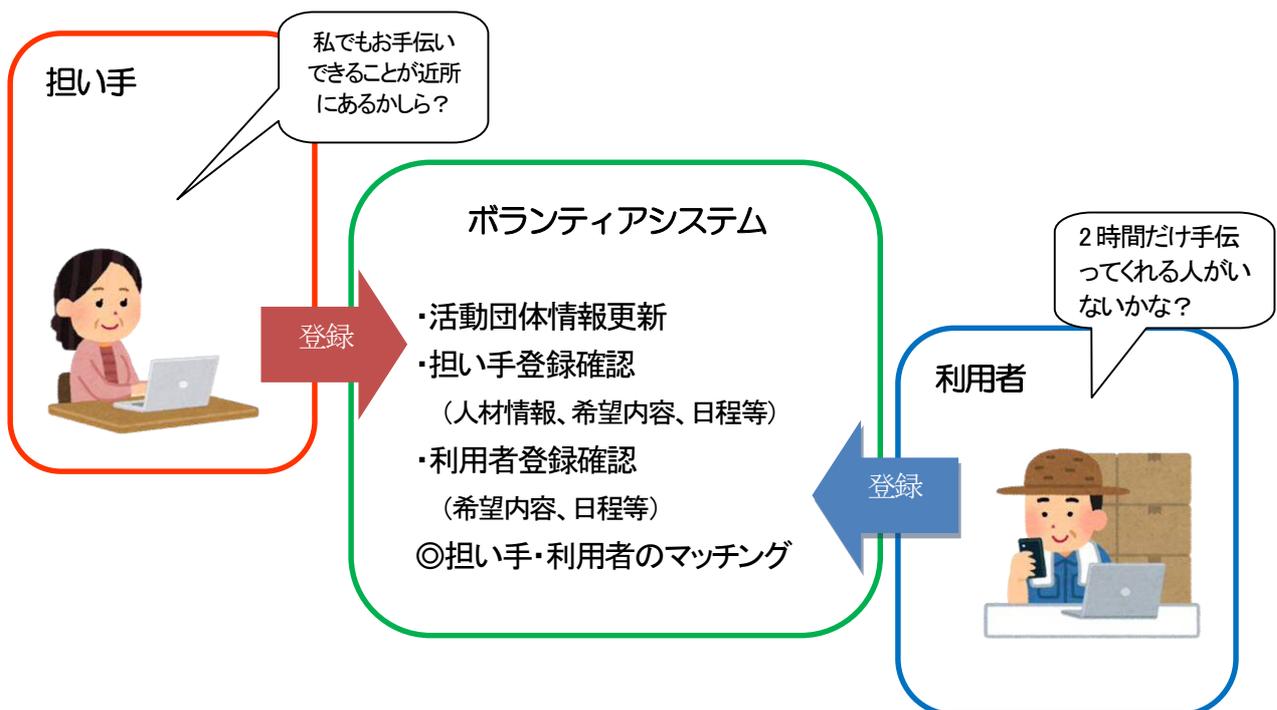
これらのボランティアに関する情報を統合し、担い手・利用者の双方から検索・活用しやすいシステム構築およびセキュリティも含めた運用面の検討を行う。

【スケジュール】

- 30年度：実態把握、システム全体像の検討、システム設計
- 31年度：システム開発
- 32年度：運用開始

◇事業予算

12,420千円



問い合わせ：福祉部 福祉計画課長 電話 03-5742-6885

“おたがいさま運動”のさらなる普及を目指して

◇事業目的

区は「品川区すべての人にやさしいまちづくり推進計画」に基づき、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進している。

地域住民による支え合い・助け合いの意識を醸成し、共助への理解を深めていくため、心のバリアフリーとして区が推進している“おたがいさま運動”を区民に、より一層浸透させる。

◇事業内容

1. “おたがいさま運動”学習会等の開催

区民・事業者・職員向けの研修会に加え、平成 27 年度より実施している小学校の授業の一環としての学習会（全 8 回）を行う。また、東京 2020 大会に向けた区内イベント等で PR を行う。

2. 区内路線バスの車内広告による啓発

区内路線バスの車内に広告を掲載し PR を行う。

3. フリーペーパーを活用した啓発

フリーペーパーに広告を掲載し PR を行う。

◇事業予算

2, 7 5 3 千円

(内訳)

研修会・学習会・啓発活動

1, 373 千円

普及啓発品作成

900 千円

外部広告

480 千円



おたがいさま運動
卓上式カレンダー



おたがいさま運動パンフレット



平成 2 9 年度小学校での学習会の様子



問い合わせ：福祉部 福祉計画課長 電話 03-5742-6885



認知症施策の充実

【新規】軽度認知症対応プログラムの作成

◇事業目的

区内の要介護認定者のうち、日常生活はほぼ自立している、または誰かが注意していれば自立できる程度の軽度の認知症高齢者は6,000人超（平成29年9月末）となっている。

現状、認知症に対して不安を感じている人や認知症の初期段階の人の多くは、通所介護サービスを利用していても、自分の症状に応じたサービスを受けることは難しい。そこで、認知症に対して不安を感じたり初期症状に戸惑いを感じたりする人にとって、通所介護事業所で実施できる、生活や症状にプラスになるようなプログラムを作成することにより、状態に応じた適切な場と必要なケアの提供の推進を図る。

◇事業内容

認知症の初期段階の人の視点・病状・症状等を考慮した軽度認知症対応プログラムを作成する。

1. 品川区版軽度認知症高齢者支援対応通所介護プログラム（仮称）作成

プログラム作成にあたり、専門のアドバイザー講師を招き講義および助言を受け、通所介護事業所等の専門職と検討を進める。（年6回）

2. 軽度認知症高齢者支援対策検討会議（仮称）

作成部会の作成状況の報告をもとに、医療および介護の専門職が複数の視点で検討・意見交換を行い、その結果を作成部会に反映する。（年3回）

◇事業予算 3, 3 1 2 千円

問い合わせ：福祉部 高齢者福祉課長 電話 03-5742-6727

【新規】 転居先を探す高齢者も 大家さんも 安心!

～借り手と貸し手をつなぐ、民間賃貸住宅居住高齢者の生活支援サービス～

◇事業目的

高齢者が、転居時に高齢を理由に入居を拒否される例が少なからずある。住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、民間賃貸住宅の借り手と貸し手をつなぐ支援を行う。

◇事業内容

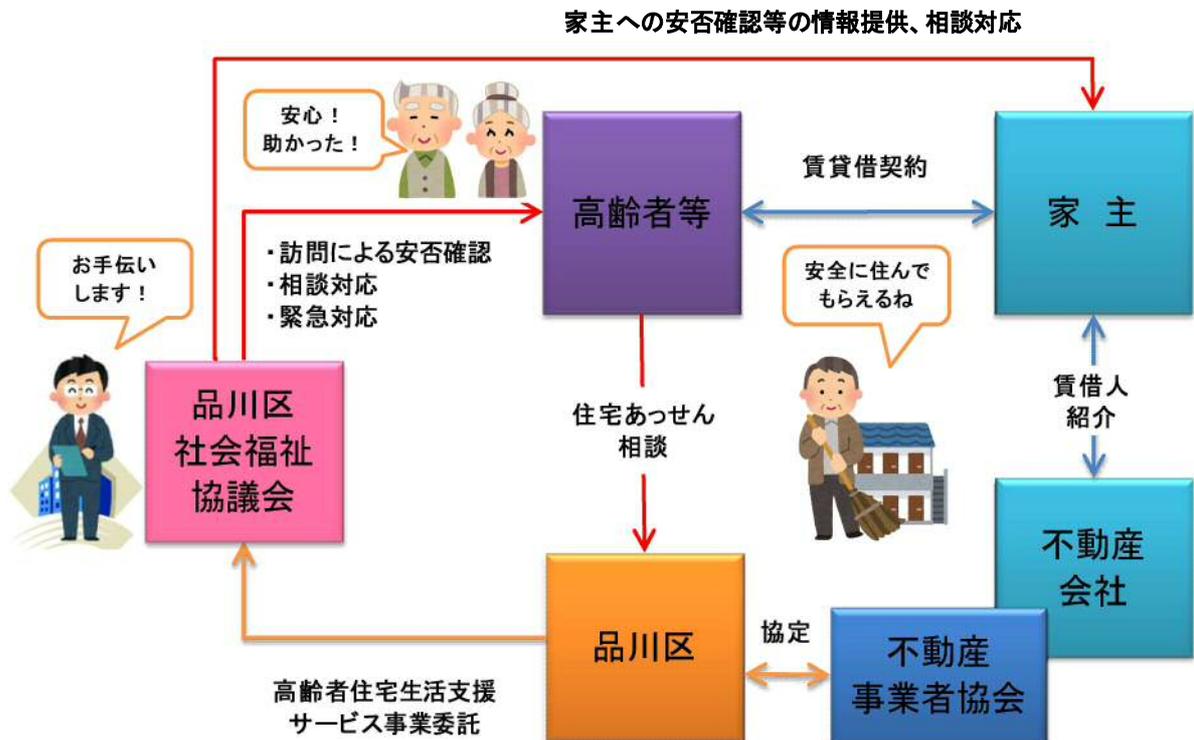
民間賃貸住宅の住替えに困窮する自立生活が可能な65歳以上の高齢者の、住まいの確保と見守り、緊急対応等の支援を行う。また、家主に対しては入居後の情報提供や相談に対応する。

- | | |
|--------------|---------------------------|
| 1. 転居支援 | 高齢者に対する民間住宅のあっ旋、不動産店への同行等 |
| 2. 入居後の安否確認 | 高齢者の見守り、安否確認、家主への情報提供等 |
| 3. 高齢者の生活相談 | |
| 4. 緊急対応 | 緊急連絡を受けた場合に随時対応 |
| 5. 死後事務委任契約等 | 契約に基づいた預託金管理、死亡時の家財撤去、葬儀 |

◇事業予算 9,000千円

◇連携事業

- 緊急通報システム助成事業（福祉計画課）
- 住宅改善工事助成事業（住宅課）



問い合わせ：福祉部 高齢者地域支援課長 電話 03-5742-6732



事業を体系化 介護予防効果をさらに高める

◇事業目的

介護予防の効果をさらに高めるため、認知症予防事業の内容の充実を図り、自立支援・介護予防・重度化予防を推進する。

◇事業内容

平成 29 年度に、転倒予防・認知症予防・栄養改善などを行っている一般介護予防事業と重度化予防のための介護予防・生活支援サービス事業「介護予防・日常生活支援総合事業」を体系化した。

その中の認知症予防事業を再整理・充実し、サービス受給者の状態に合わせたサービスを提供する。

1. 脳力アップ元気教室

読み書き・計算の実践による学習療法と、脳活性化エクササイズ等の運動療法を組み合わせ実施し、認知症予防の効果をさらに高める。

- (1) 定員 各 24 人 (4 会場)
- (2) 回数 週 1 回 全 20 回 (1 期・2 期)
- (3) 参加費 無料 (テキスト代等の教材費は実費負担)

2. 計画力育成講座

区民ファシリテーターを配置し、ウォーキングを取り入れたプログラムを実施しながら認知症予防の効果を高めるとともに、講座終了後の自主的な活動に繋げる。

- (1) 定員 24 人 (1 会場)
- (2) 回数 週 1 回 全 7 回 (1 期・2 期)
- (3) 参加費 無料 (教材費、交通費等は実費負担)

◇事業予算

(内訳)

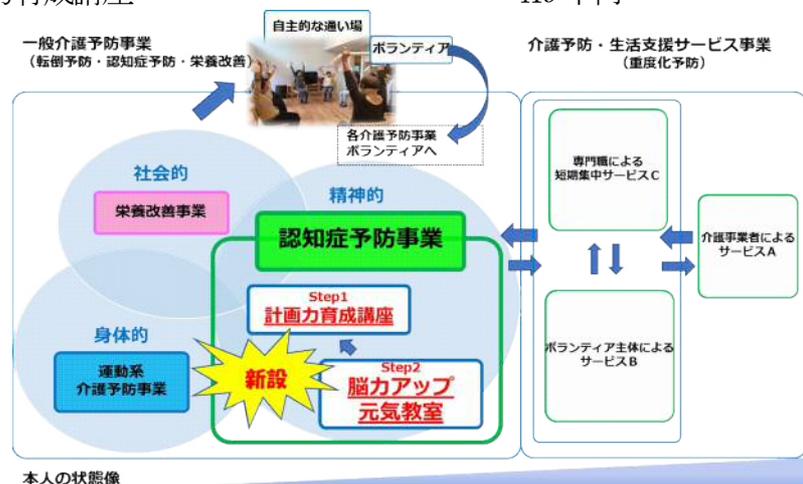
10,680 千円

脳力アップ元気教室

10,261 千円

計画力育成講座

419 千円



本人の状態像

問い合わせ：福祉部 高齢者地域支援課長 電話 03-5742-6732

高齢者多世代交流拠点「平塚ゆうゆうプラザ」新設

◇事業目的

区内4カ所目の高齢者から子どもまで多世代の区民の交流の場「平塚ゆうゆうプラザ」を開設し、区民の身近な憩いの場・交流の場を目指した事業を行うとともに、高齢者の介護予防、生きがいつくりや在宅子育て世帯の支援を推進する。

◇事業内容

1. 施設

- (1) 施設名称 平塚ゆうゆうプラザ
- (2) 所在地 平塚二丁目 10-20
- (3) 敷地面積 477.05 m²
- (4) 建築面積 260.89 m²
- (5) 延床面積 534.77 m²
- (6) スケジュール 平成 31 年 3 月開設予定

2. 事業

- (1) 多世代交流事業 地域の多世代と施設利用者が交流できるイベントを実施
- (2) 介護予防事業 運動や介護予防教室などの場
- (3) ほっとサロン事業 誰もが参加できる仲間作りの場
- (4) ポップンルーム事業 在宅で子育て中の親子が自由に遊べる交流室
- (5) オアシスルーム事業 在宅で子育て中の保護者がリフレッシュや通院をする時などにお子さんを一時的に預かる事業

◇事業予算

(内訳)

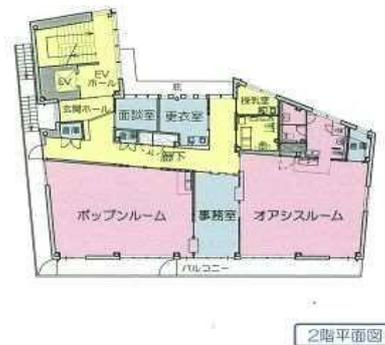
256,475千円

建築工事経費等

234,000千円

開設経費等

22,475千円



問い合わせ：福祉部 高齢者地域支援課長 電話 03-5742-6732

(ポップンルーム事業、オアシスルーム事業)

子ども未来部 保育課長

電話 03-5742-6722



医療的ケアの必要な障害児者・介護者への支援

◇事業目的

医療技術の進歩等を背景として、NICU（新生児集中治療室）等からの退院児等や、障害の重度化・高齢化等で医療的ケアを必要とする障害児者が増加している。

医療的ケアを必要とする障害児者への支援を整備し、地域で安心して生活できる体制づくりを推進する。

◇事業内容

1. 医療的ケア児等支援体制協議会の設立

保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置。医療的ケア児が地域で必要な支援を受けるための課題や対応策について、継続的に意見交換や情報共有を行い、医療的ケア児の成長を支える連携体制の構築を目指す。

2. 児童発達支援事業等への補助

児童発達支援事業、放課後等デイサービス等、地域での受け皿の少ない医療的ケア児や重症心身障害児等の療育を行うことのできる事業所に対し、医療的ケアに対応できる専門性の高い看護師等の人件費の一部を助成をする。

3. 重症心身障害児者在宅レスパイト

レスパイトとは、障害児者などを在宅で介護している家族に、一時的にケアを代替し休息してもらうこと。

医療的ケアの必要な重症児者等や、重度の障害により常時の見守りを必要とする障害児者と暮らす介護者・家族の自宅に看護師や介護士を派遣し、医療的ケアを含めた世話や見守り支援を行う。

(1) 訪問看護型（医療的ケアの必要な児者）

(2) 訪問介護型（医療的ケアの必要のない重症児者）

◇事業予算 9, 535千円

(内訳)	医療的ケア児等支援体制協議会	201千円
	児童発達支援事業等補助事業	5,598千円
	重症心身障害児者在宅レスパイト事業	3,736千円

問い合わせ：福祉部 障害者福祉課長 電話 03-5742-6706

高齢障害者の円滑な制度利用をサポート

◇事業目的

障害福祉サービスと介護保険の各制度・支援のあり方を具体的な形で整理し、障害者・高齢者の支援者間の連携を深め、適切な支援を高齢障害者が利用できる仕組みを構築する。

◇事業内容

1. 支援者向けガイドブック

高齢障害者の制度利用に携わる支援者向けに、考え方を整理した取り組みの指針や事例等を交えたガイドブックを作成する。

65歳（障害によっては40歳から対象）を迎える高齢障害者への支援を組み立てる中で検証を行っていく。

2. 支援者への研修

障害者・高齢者の支援者が共通認識を持ち、情報を共有し連携を深めるため、在宅介護支援センターが中心となって主催する地区ケア会議等の場での研修会を行う。

課題や問題点を精査し、好事例の積み上げを行う。

3. リーフレットの作成

利用者向けに、制度を円滑に利用していくためのリーフレットを作成し、制度の理解とサービスの適切な利用を推し進めていく。

〈 ガイドブックで示す考え方の例示 〉

(1) 高齢障害者に対する支援について

- ① 介護保険で不足する重度障害者の支援の在り方
- ② 介護認定では対応困難な軽度障害者への継続支援
- ③ 第2号被保険者を中心とした復職・社会参加への支援
- ④ その他、介護保険では補い難い障害固有の要件

(2) その他

- ① 相互の制度理解に向けて
- ② 包括的な支援のあり方

◇事業予算

570千円

(内訳)

冊子印刷製本

450千円

周知リーフレット

120千円

問い合わせ：福祉部 障害者福祉課長 電話 03-5742-6706



障害者支援に携わる人材の育成

～障害者版福祉カレッジ～

◇事業目的

区内障害者支援の事業者・職員を対象に、「障害者版福祉カレッジ」として継続的な研修を実施する。個々の障害特性をふまえた自立の促進につながるような、支援の技術力を高める研修を行い、地域の支援者全体の質の向上と人材育成を図る。

◇事業内容

地域の介護福祉士を養成している、品川介護福祉専門学校（品川区社会福祉協議会）へ委託し研修や講座を実施する。

1. 障害者ケアマネジメントコース

(1) ボトムアップ研修（講義・グループワーク）

障害特性の理解をベースに対象者を取り巻く問題点を分析し、利用者の望む支援につなげる。

(2) 現場派遣研修（区内障害者支援施設）

スーパーバイザーを支援現場に派遣し、具体的な支援の工夫や改善策を学ぶ。

(3) フォローアップ研修

現場派遣研修の報告会で具体的な支援の工夫や改善策を支援者全体で共有し、それぞれの職場に還元させる。

2. 子ども支援研修

障害児の支援に関わる事業所や団体を対象に、障害児療育支援の質の高める研修を開催する。

3. オプション講座

高齢障害者の支援のあり方や保健医療との連携、障害者虐待防止などテーマ毎に講演会を実施する。

◇事業予算 1, 500千円

問い合わせ：福祉部 障害者福祉課長 電話 03-5742-6706



子どもの学習支援

～生活保護世帯の子どもが未来に希望を持てるために～

◇事業目的

生活保護世帯の子どもの4人に1人が成人後も生活保護を受給するという、負の連鎖を防止するため、生活保護世帯の子どもの学習環境を整備する。

子どもたちが早い段階から夢や目標を持ち、計画的に進路や資金を準備できるように、きめ細やかな支援を行う。

◇事業内容

1. 子どもの塾代等の支援

塾代支援対象者を高校生まで拡大し、大学等進学のための学習環境を整備するとともに大学等受験料の支援を実施する。

(1) 基礎学力向上支援 夏期講習、学習塾等の受講費の支給

① 対象者：小学4年生から高校3年生（定時制学生は4年生）まで

② 上限額：高校3年生で200,000円（年度）

(2) 大学進学費 大学等の受験料の支給

① 対象者：高校3年生（定時制学生は4年生）

② 上限額：80,000円（年度）

2. 子育て世帯の金銭管理支援

生活保護世帯が将来の進学資金を計画的に準備できるように、金銭管理支援員による進学支援貯蓄の支援を実施する。

◇事業予算 12,656千円

(内訳)	高校進学・基礎学力向上支援費	12,280千円
	金銭管理支援事業（進学資金貯蓄支援）	376千円

問い合わせ：福祉部 生活福祉課長 電話 03-5742-6712



【新規】アシナガバチの巣も駆除します！

◇事業目的

住宅周辺におけるハチの巣の駆除は、これまでスズメバチの巣のみを対象としてきた。相談件数が増加しているアシナガバチの巣についても駆除対象とし、安全で快適な居住環境の確保を図る。

◇事業内容

アシナガバチに関する相談件数がハチ類全体の 50%以上を占めており、区民自ら巣の撤去を行うことは危険であるため、住宅の軒下や植栽など、住宅周辺に発生したアシナガバチの巣についても区が専門業者に委託して撤去する。

(区における年間相談件数～過去4年平均)

- ・アシナガバチ…約 200 件
- ・スズメバチ……約 150 件

◇事業予算 7, 307千円



スズメバチの巣



アシナガバチの巣

問い合わせ：品川区保健所 生活衛生課長 電話 03-5742-9129

【新規】 特定不妊治療費の助成開始

◇事業目的

平成 18 年度より、子どもを望む夫婦への支援として一般不妊治療・検査費の一部助成を行ってきた。より高額な経費がかかる特定不妊治療についても助成し、不妊に悩む夫婦への総合的な医療費負担の軽減を図る。

◇事業内容

1. 特定不妊治療費助成

東京都で特定不妊治療費助成を受けた夫婦に、区が上乘せ助成を行う。

(1) 対象者 下記の要件をすべて満たす夫婦

- ① 東京都特定不妊治療費助成事業の承認決定を 1 年以内に受けている
- ② 申請時に夫婦いずれかが区内に住民登録がある
- ③ 他の自治体で助成を受けていない

(2) 助成内容 特定不妊治療にかかった医療費のうち、都の助成額を除いた医療費

(3) 助成額 上限額 区分により 5 万円または 2 万 5 千円

(4) 助成限度回数 39 歳までに 1 回目の助成を東京都から受けた場合は 6 回、それ以外は 3 回

2. 一般不妊治療費助成

東京都が一般不妊治療を含む不妊検査等に対する助成事業を開始したことにより、対象者が重複しないよう、東京都に準じた内容へ一般不妊治療費助成制度の改正を行う。

	改正前	改正後
対象者	43 歳未満	35 歳以上 43 未満
対象期間	当該年度中	検査・治療開始日から 1 年間
助成額	自己負担額の 1/2 (上限 10 万円)	自己負担額の 10/10 (上限 5 万円)
助成限度回数	5 回	1 回

◇事業予算

57,793 千円

(内訳)

医療費助成金	57,255 千円
一般不妊治療	31,000 千円
特定不妊治療	26,255 千円
決定通知等経費	538 千円



問い合わせ：健康推進部 健康課長 電話 03-5742-6742

【新規】胃がん内視鏡検診の導入

◇事業目的

平成 28 年の最新がん統計では、胃がんは、以前と比べ減少傾向ではあるものの、がんの部位別死亡者数で第 3 位となっており、まだまだ注意が必要である。

胃内視鏡検査は、胃の内部を直接観察することで胃粘膜の状態がすぐに確認できるため病変を発見しやすい検査である。区では、検査体制について地区医師会と協議を重ね、開始の準備を進めてきた。胃内視鏡検査を導入し、がんの早期発見・早期治療により区民のがんによる死亡の減少を図る。

◇事業内容

6 月から胃内視鏡検査を実施する。

1. 対象 50 歳以上の偶数年齢の区民 46,245 人
※平成 29 年 4 月 1 日現在の 50 歳以上の人口×がん対象人口率
2. 検査方法 問診、胃部内視鏡検査（経口、経鼻）
3. 実施場所 指定医療機関
4. 受診者負担額 2,000 円
5. 利用回数 2 年に 1 回
6. その他 胃がん内視鏡検診運営委員会を設け、二次読影の実施、画像評価等を行うとともに、検査医・メディカルスタッフ向け研修会を実施する。

◇事業予算

56,304 千円

(内訳)

検査委託料

47,880 千円

記録票印刷等経費

8,424 千円



問い合わせ： 健康推進部 健康課長 電話 03-5742-6742

【新規】「健康ポイント制度」導入

◇事業目的

健康づくりに無関心な層を含む多くの区民に対し、運動を始めるきっかけや、継続する動機となるインセンティブを付与することで健康づくりに取り組むことを促し、「区民が健康で暮らし続けられるまち しながわ」を目指す。

◇事業内容

参加者に活動量計を配布し、基準歩数より一定量の歩数が増加した場合や健康診断等を受診することにより最大1万ポイントを付与。貯まったポイントに応じて商品券等の景品に交換できる「健康ポイント事業」を開始する。

ポイント情報や活動量計から送信された歩数は、専用WEBサイトから確認可能とする。

1. 対象者 区内に住所を有する40歳以上の者
2. 定員 1,000人（申込多数の場合は抽選）
3. 参加費 1,000円
4. ポイント

種類	付与条件	付与ポイント
歩数ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・基準歩数に比べて一定量の歩数が増加 ・推奨歩数を達成 	1,000ポイント/月
改善ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・2カ月毎のBMI または筋肉率が基準の範囲内または改善 ◆体組成計で測定 	1,000ポイント/2月
継続ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・4カ月連続でポイントを獲得 	500ポイント/4月
健(検)診ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務先の健診、国保特定健診、がん検診の結果表の写しを提出 ◆国保特定健診は省略可能 	1,000ポイント

◇事業予算

28,848千円

(内訳)

事業運営経費

23,348千円

景品購入費

5,500千円



問い合わせ：健康推進部 健康課長 電話 03-5742-6746



【新規】 予防接種スケジュール管理アプリ

◇事業目的

予防接種ワクチンの種類や回数の増加に伴い、接種スケジュールが複雑になっていることで、保護者の接種間隔の間違いや接種忘れなどが発生している。

アプリを利用することで、接種間隔などを自動でスケジュール管理することができる。

◇事業内容

現行の「しながわパパママ応援アプリ」に予防接種スケジュール管理ができる機能を追加することにより、接種時期になるとプッシュ通知が送信されるため、複雑なスケジュール管理の負担軽減や接種忘れ等を防止する。

◇事業予算

3, 019千円

(内訳)

導入経費

940千円

アプリシステム維持費・管理費

1,188千円

しながわパパママ応援アプリ連携費用

891千円



アプリ画面 (イメージ)



◇連携事業

しながわパパママ応援アプリ (次世代育成支援対策費) 事業 (子ども育成課)

問い合わせ：品川区保健所 保健予防課長 電話 03-5742-9147

【新規】国民健康保険料のペイジー・クレジット収納

◇事業目的

マルチペイメントネットワークを利用し、パソコン、スマートフォン、ATM からの納付（ペイジー）を可能とする。クレジット収納も同時導入することで納付者の利便性向上を図る。

◇事業内容

1. ペイジー収納サービス

区と金融機関を、中間に共同利用センターを介して LGWAN 回線で繋ぎ、収納情報の送受信を行うことにより、パソコン、スマートフォン、ATM で納付するオンライン方式と、金融機関窓口で納付する一括伝送方式の2方式を導入する。

契約の相手方である共同利用センターにおいては、ペイジー収納のほか、クレジット収納、コンビニ収納の収納情報を一元管理することができ、区における収納確認が従来に比べ早まるため、行き違いの削減、収納事務効率の向上を図ることができる。

2. Yahoo 公金支払いサービス クレジット収納

納付者は必要事項を入力し、各種クレジットカード決済により保険料を支払う。

指定代理納付者（ヤフー（株））は、共同利用センターを介して収納情報の送受信を行う。

◇事業予算

5,017千円

(内訳)

マルチペイメント収納代行サービス

4,573千円

クレジット収納代行サービス

444千円

マルチペイメントネットワーク（ペイジー収納サービス）のイメージ



問い合わせ：健康推進部 国保医療年金課長 電話 03-5742-6674

国民健康保険料は口座振替が便利です

◇事業目的

国民健康保険料の支払方法を納付書払いから口座振替に変更することを推奨する。口座振替は安心して便利な納付方法であるばかりでなく、収納に係る公金取扱手数料を大幅に縮減するとともに、納付義務者にとっては支払漏れ防止や納付のために金融機関等へ出向く必要がなくなる。

◇事業内容

口座振替推奨キャンペーン

平成 30 年度当初国民健康保険料納入通知書発送時(6 月) に、口座振替を勧奨するチラシおよびキャンペーン応募券を同封する。

キャンペーン応募者の中で、平成 30 年 8 月期の保険料を口座振替への変更者の中から抽選で 1,000 人へ、災害時における相互援助協定を締結している岩手県宮古市の特産品 2,000 円相当を進呈する。

◇事業予算

2, 3 5 7 千円

(内訳)

宮古市物産購入経費 (送料込み)

2,000 千円

印刷等

295 千円

決定通知書送付

62 千円



問い合わせ：健康推進部 国保医療年金課長 電話 03-5742-6674

しながわネウボラネットワーク

【新規】産後ケアで安心して子育てを ～訪問型の新設～

◇事業目的

品川区では「しながわネウボラネットワーク」として全ての妊婦・子育て家庭への支援を行っている。

出産早期には授乳に対する不安が高いことから、新たに乳房ケアを中心とした「訪問型産後ケア」を実施し、産後の不安を取り除き安心して子育てができる環境を整える。

◇事業内容

生後6カ月までの母子宅に助産師が訪問し、乳房ケア（乳房マッサージを含む）や授乳指導・育児相談を実施し、育児に対する不安感などを取り除く。

あわせて助産師による電話相談を実施し、産後ケアの受付・電話相談・ケアの実施までを一体的に実施することで利用者にとってわかりやすく、また気軽に相談できる機会を提供する。

同事業は、区内大学・助産師会との連携により実施する。

1. 事業開始 6月
2. 対象 区内在住で、母乳等に関して不安がある産後6カ月未満の母子
3. 利用回数 産婦1人につき1回（1時間程度）
4. 利用料金 1,000円（減免制度あり）
5. 申込み 電話にて事前予約

◇事業予算 12,244千円

（内訳）	産後ケア（日帰り・訪問等）運営委託料	9,180千円
	産後ケア（訪問）事業委託料	2,400千円
	従事者研修・評価業務委託（訪問型）	96千円
	産後ケア指導員保険料・事務経費	568千円

◇連携事業

しながわネウボラネットワーク	妊娠期からの相談事業	各保健センター
	産後ケア（日帰り型・宿泊型）	各保健センター



問い合わせ：品川区保健所 品川保健センター所長 電話 03-3474-2000
 荏原保健センター所長 電話 03-3788-2000